

質問書 1

質問書別紙

質問事項	回答
1. 共同企業体協定書の書式について 長崎県書式の（甲型）で宜しいでしょうか。	共同体協定書の様式は、別途、市のホームページ上に掲載しました。なお、掲載している協定書様式第2条（名称）について、「特定業務委託共同企業体」を「特定建設関連業務委託共同企業体」に訂正させていただいております。（平成26年9月9日訂正）

質問書 2

質問書別紙

質問事項	回答
1. 共同体協定書は任意書式としてよろしいでしょうか。	共同体協定書の様式は、別途、市のホームページ上に掲載しました。（質問書1参照）
2. 参加資格の証明として、一級建築士事務所登録、担当技術者の資格証明書、雇用関係の証明書を添付すると考えてよろしいでしょうか。	参加資格の証明書類として、一級建築士事務所登録、担当技術者の資格証明書、雇用関係の証明書を添付してかまいません。
3. 業務実績における平成16年1月1日以降に業務が完了した実績とありますが契約履行完了日については参加表明書提出期限平成26年9月27日と考えるとよろしいでしょうか。	参加表明書の提出時まで完了していることが必要です。
4. 事務所の業務実績を証明できる資料として業務委託契約書の写しと延べ床面積等のわかる資料としては設計図の設計概要書・特記仕様書等・平面図と考えるとよろしいでしょうか。又、PUBDISの情報カルテを添付した場合は業務契約書、設計図の添付は不要と考えるとよろしいでしょうか。	事務所の業務実績証明資料として業務委託契約書の写しと延べ床面積等のわかる資料として設計図の設計概要書・特記仕様書等・平面図としてかまいません。ただし、複合用途建築物にあっては庁舎部分、その他用途の部分の面積が分かる図面等を提出すること。 また、参加条件に対する確実な確認のため、PUBDISの情報カルテを添付された場合でも、業務契約書、設計図等を添付してください。
5. 担当技術者の業務実績を証明できる資料は管理技術者のみと考えると主任担当技術者の従事した証明書は添付は不要と考えるとよろしいでしょうか。又は、任意で添付と考えるとよろしいでしょうか。	技術者の業務実績証明資料の添付は管理技術者のみで、主任担当技術者の証明書添付は必要ありません。ただし、意匠、構造、電気設備、機械設備担当の主任技術者は様式5-2～5-5にそれぞれの業務実績を記載してください。（任意で添付可）
6. 設計の実務年数とは資格取得後経験年数ではなく実務従事経験年数と考えるとよろしいでしょうか。	実務従事経験年数とすること。
7. 管理技術者の業務実績に従事した内容のわかる資料として組織体制表以外に誓約書、重要事項説明書等の添付でもよろしいでしょうか。	管理技術者の業務実績に従事した内容のわかる資料として組織体制表以外に誓約書、重要事項説明書等の添付でもよい。
8. 受賞歴については個人の受賞歴、担当者が携わった物件の受賞歴と考えるとよろしいでしょうか。その場合携わったことが証明できる資料を添付することでよろしいでしょうか。	受賞歴は過去に携わった建築関係設計業に係る物件の受賞歴で個人の受賞歴でもかまいません。受賞を証明できる資料を添付してください。
9. 様式7-1～7-4について担当主任技術者は同じ実績を重複して選ぶことは可となっていますが管理技術者の業務実績は担当主任技術者と重複することは不可と考えるとよろしいでしょうか。	重複可とします。
10. 添付資料についてはA4ファイル綴りと考えるとよろしいでしょうか。	提出資料はA4のサイズとしています。なお、A3サイズの様式は、Z折りしてA4のサイズとしてください。

質 問 書 3

質問書別紙

質問事項	回 答
1. 設計業務共同企業体協定書のひな型などがあれば御提示ください。	共同体協定書の様式は、別途、本市のホームページ上に掲載しました。(質問書1参照)
2. 委託特記仕様書にある、「仮事務所(仮庁舎)改修工事」とは図面を添付頂いた下折橋集合避難所2号棟の改修と考えてよろしいでしょうか。そのほかにも想定があれば、敷地や面積などをお知らせください。	仮事務所となる建物は、現在確定しておりませんが新庁舎の建設期間中残して業務を行う本館又は新館及び有明庁舎といずれにも入れない部署の為に必要な仮事務所(既存の施設: 3, 0 0 0 m ² 程度)の改修を想定しています。
3. 委託特記仕様にある「開発許可申請に伴う書類作成」の具体的な業務内容を御教示ください。	開発事前協議申出書に係る書類作成一式を想定しています。
4. 委託特記仕様書、6-2担当主任技術者の資格要件における(2)建築設備(電気・機械)担当主任技術者の資格は御提示された3つの資格のうちいづれか一つを持っていればよいものと考えて宜しいでしょうか。	建築設備(電気・機械)担当主任技術者の必要な資格は、委託特記仕様書「6-2担当主任技術者の資格要件、(2)建築設備(電気・機械)担当主任技術者」に示す3つの資格のうちいづれか一つの資格でかまいません。
5. 配布資料3-02敷地図において大手広場利活用検討エリアや、庁舎建設計画エリアに面して、民間の敷地が面していますが、これらの民間の敷地に対して接道条件を満たした提案を行うものと考えて宜しいでしょうか。	敷地図【配付資料3-02】における大手広場利活用検討エリアや庁舎建設計画エリアに面する民間敷地に対しては、接道条件を満たした提案となります。
6. 別紙1-1島原市庁舎の設計におけるデザインの留意事項の中で、【屋外空間に関すること】のうち「周辺で整備された公園・河川」とはどこを指すものか御教示ください。	大手広場公園、屋外トイレ、大手川を想定しています。(敷地図【配付資料3-02】を参照)
7. 公告2参加資格(3)①等に「設計業務」とありますが、この設計業務には実施設計業務も含まれると考えて宜しいでしょうか。	公告2参加資格(3)①等の「設計業務」には実施設計業務も含まれます。
8. プロポーザル説明書2参加表明書作成要領10(3)に「業務委託契約書の写し又は確認申請書等の業務実績を証明できる資料、延床面積等がわかる資料及び設計時において従事した内容がわかる組織体制等の資料」とありますが、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の業務実績情報又は業務カルテ情報を当該説明資料として提出して宜しいでしょうか。	参加条件に対する確実な確認のため、PUBDISの情報カルテを添付された場合でも、業務契約書、設計図等を添付して下さい。